



許 可 証

蔵王町指令第 141号

(住所又は所在地) 福島県福島市野田町六丁目8番地36号
(氏名又は名称及 株式会社 二瓶商店
び代表者氏名) 代表取締役 二瓶 浩幸

令和 4年 6月20日付けで申請のあった一般廃棄物処理業について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により次のとおり許可する。

令和 4年 6月22日

蔵王町長 村 上 英 人



記

- 1 許可の有効期間 令和4年7月4日から
令和6年7月3日まで
- 2 営業の区分 収集・運搬
- 3 取り扱う一般廃棄物の種類 不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ
- 4 処分の方法又は一般廃棄物の搬入先

仙南地域広域行政事務組合 仙南クリーンセンター
仙南地域広域行政事務組合 仙南リサイクルセンター

5 条 件

- 1 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等関係法令を遵守し、一般廃棄物の適正処理に万全を期すること。
- 2 本業務の遂行にあたっては、処理施設管理者及び町の指示に従うこと。
- 3 本業務の実績報告を取りまとめの上、翌月10日までに報告書を提出すること。
- 4 本業務を継続して行う場合は、期間終了1ヶ月前に許可申請をすること。